

令和 8 年度 高知競馬番組編成要領

高知県競馬組合が主催する競馬（以下「高知競馬」という）の番組編成は、高知県競馬組合地方競馬実施条例、同実施規則（以下「規則」という）、同実施細則及びこの要領に定める。

1. 出走の資格及び制限

高知競馬に出走申込み又は出走できる馬は次のとおりとする。

- (1) 地方競馬全国協会の登録を受けた軽種馬
- (2) 満二歳以上
- (3) 下記の事項に該当しない馬
 - (ア) 繁殖の用に供された馬
 - (イ) 禁止薬物又は規制薬物の影響下にある馬
 - (ウ) インフルエンザ接種証明書のない馬
 - (エ) 理化学検査の結果、禁止薬物陽性と確定され、出走停止期間を満了していない馬
ただし、禁止薬物陽性確定により 2 回以上処分を受けた馬は出走できない。
なお、既に出走申込みした馬についても確定の日から適用する。
 - (オ) 競技外検査等で陽性と確定され、検体採取日から 6 ヶ月間経過後、検査を実施して陰性であることが確認されていない馬
 - (カ) 競走においてアナボリックステロイドが検出され、出走停止を受け、出走した日から 6 ヶ月経過後、検査を実施して陰性であることが確認されていない馬
 - (キ) アナボリックステロイドを使用した日から 6 ヶ月経過後、検査を実施して陰性であることが確認されていない馬
 - (ク) 視力が正常でない馬
ただし、入きゅう後外傷により異常を生じたもので、馬検査に合格した馬はこの限りでない。
 - (ケ) 痼疾の程度が重い馬
 - (コ) 出走日の 10 日前までに高知競馬所属きゅう舎に入きゅうしていない馬
ただし、他場所所属馬が出走する場合は、この限りでない。
 - (サ) 出走申込みに必要なすべての書類等が提出されていない馬
なお、出走申込みはサイクル毎に行う。
必要書類等
 - ・ 馬登録証
 - ・ 競走馬預託契約書（写）
 - ・ 出走申込書
 - ・ 出走申込料 100 円
 - (シ) 過去 1 年のうち 2 回以上出走停止処分を受けた馬
ただし、二歳又は三歳馬で、一般馬の順位（以下「一般格」という）に編入されるまでに受けた処分はこの限りでない。
 - (ス) 馬検査を指定されている馬で、馬検査に合格していない馬

- (セ) 出走する競走前の金曜日までに出走制限及び出走停止期間を満了していない馬
ただし、交流競走に出走する他場所所属馬は、出走する競走の前日までとする。
 - ・ 裁決委員が指定した馬は、指定された期間出走できない。
 - ・ 自らの事由により競走中止した馬は、当該競走の施行翌日から起算して 20 日間出走できない。
 - ・ 競走において、鼻孔からの出血を認め、(内視鏡検査の有無に係わらず)それが内因性の鼻出血と判断した馬は、当該競走の施行翌日から起算して 20 日間出走できない。
また、180 日以内の 2 回目は 30 日間、3 回目は 60 日間出走できない。
 - ・ 大差（3 着から 8 秒以上）で入線した馬は、当該競走の施行翌日から起算して 20 日間出走できない。ただし、重賞競走、準重賞競走、選抜による競走、級混合競走、交流競走及び裁決委員が指定する競走はこの限りでない。
- (ソ) ニューム製又は鉄製の尋常蹄鉄以外の馬
ただし、実施要領及び細目を別に定める競走及び許可を受けた跣蹄馬はこの限りでない。
- (タ) 規則第 67 条、第 69 条、第 70 条、第 71 条に該当する馬主の所有する馬
- (チ) 調教停止処分を受けている調教師の管理する馬
- (ツ) 開催執務委員長が出走申込み又は出走を認めない馬

2. 転入馬

- (1) 他場所所属時の出走歴の有無に関わらず、高知競馬に所属する場合は転入とする。
- (2) 下記の事項に該当する馬は転入できない。
ただし、休廃止の競馬場から転入する馬はこの限りでない。
 - (ア) 発走調教不十分により出走停止処分を受けた後、発走検査指定を受けない 5 回以上の出走履歴のない馬
 - (イ) 競走調教不十分、能力支障又は健康支障等により出走停止処分を受けた後、5 回以上の出走履歴のない馬
 - (ウ) 理化学検査陽性により出走停止処分を受けた後、1 回以上の出走履歴のない馬
- (3) 転入馬については、サイクル途中で追加して編成する場合がある。
 - ア. 次の全てを満たす馬を対象とする。
 - (ア) 1. の規定により出走申込みする馬
 - (イ) 当該サイクル編成日以降に高知競馬所属となった馬
 - (ウ) 編成可能な馬
 - イ. 編成方法は、次のとおり。
 - (ア) 6. の規定により編成する。
 - (イ) 編成頭数が多く、出走可能頭数を上回る場合は、既に編成されている馬を優先し、追加編成馬を調整する。
 - (ウ) 同一きゅう舎の編成頭数が 40%を超える場合は、既に編成されている馬を優先し、追加編成馬を調整する。
 - ウ. 重賞競走、準重賞競走及び特別競走には、編成しない。

エ. 申込頭数が多いなど編成することが困難な場合は、追加の出走申込みを受け付けない。

3. 馬検査

「令和8年度高知競馬馬検査実施要項」に定める。

4. 番組賞金

(1) 番組賞金は次のとおりとする。

(ア) 次表の期間に、取得した本賞金（以下「取得賞金」という）の合計額とする。

開催日	番組賞金算出対象期間
4月1日から8月31日まで	2024年4月1日から編成日まで
9月1日から3月31日まで	2024年9月1日から編成日まで

(イ) 取得賞金は、次表により換算する。

競馬場等	換算率
高知競馬の2歳競走	10%
高知競馬の3歳競走 中央競馬 ダートグレード競走 他場の2歳競走	30%
浦和 船橋 大井 川崎	50%
兵庫（園田・姫路）	70%
岩手（盛岡・水沢） 金沢 笠松 愛知（名古屋・弥富） 北海道（門別） 佐賀	90%
高知	100%

JRA 条件交流競走は各競馬場の換算率を適用する。

換算後、千円未満は切り捨てる。

(2) 他場所所属馬が出走する場合、(1)により換算したものを番組賞金とする。

5. 二歳及び三歳馬の取扱い

(1) 二歳及び三歳馬は番組賞金が次表の額に達した場合、その額の一般格に編入格付する。

三歳馬	1,000,000 円
二歳馬	1,000,000 円

- (2) 二歳又は三歳で一般格に編入格付した馬は、重賞競走又は準重賞競走に出走する場合を除き、3歳格の競走には出走できない。
- (3) 2歳格及び3歳格は、申込み頭数等の状況により、他の格（3歳格及び一般格）に編成する場合がある。
- (4) 3歳格の競走は9月27日までとし、9月28日から一般格に編入格付する。

6. 番組の編成について

番組の編成は次のとおりとする。

- (1) 番組の編成は、最大6日間を1サイクルとして年間29サイクル実施する。
- (2) 競走は、重賞競走、準重賞競走、特別競走、普通競走の4種類とする。
- (3) 最大出走頭数は、12頭とする。
ただし、1600mは11頭、1000mは10頭とする。
- (4) 競走馬の級区分は次表のとおりとする。

格	級		番組賞金等条件	
			第 9 サイクルまで	第 10 サイクル以降
一般	A		11,000,000 円超	
	B		11,000,000 円以下	
	C 1		7,000,000 円以下	
	C 2		4,600,000 円以下	
	C 3	上	3,000,000 円以下	
		下	2,000,000 円以下	1,800,000 円以下
3 歳			三歳馬（一般格編入馬を除く） 第 11 サイクルまで	
2 歳			二歳馬（一般格編入馬を除く）	

昇（降）級は1サイクル終了毎とする。

- (5) 普通競走の編成は、次のとおりとする。

ア. 一般格の編成

- (ア) 各級において番組賞金及び競走成績により編成する。

他場所属馬についても、同様に編成する。

ただし、出走資格を満たす馬については、重賞競走、準重賞競走、特別競走、上位級の最上位（選抜、1組）又は当該級の最上位（選抜、1組）への出走を希望できる。

- (イ) 取得賞金起算日の変更等に伴い前走より下位の級に格付となるが、競走能力が優れていると判断される馬については、上位の級に編成する場合がある。
- (ウ) 指定する級については、(ア)によらず、競走成績を参考とし、選出により編成する。

イ. 2歳・3歳格の編成

2歳・3歳格の編成については、一般格に準じて編成する。

- (6) 重賞競走、準重賞競走及び特別競走に出走できる馬の資格及び選出基準は、「令和8年度高知競馬重賞競走等選出基準」に定める。

- (ア) 重賞競走、準重賞競走及び交流競走については、競走成績を参考とし、出走希望を考慮の上、選出する。
- (イ) 級を指定する特別競走（選抜）については、競走成績を参考とし、選出する。
参考とする競走は、前走（高知の競走）とする。
ただし、次の馬は対象としない。
- ・最終出走日から出走申込日までに 90 日を経過した馬
 - ・前走が下位級の馬
 - ・前走が高知ではない転入馬
- (7) 転入後、ダート交流重賞競走に出走した馬又は他場の重賞競走で 1 着となった馬は、直近の重賞競走（「黒船賞」を除く）、準重賞競走又は A 級の最上位（対象競走が牝馬限定競走の場合は牝馬重賞又は準重賞競走、三歳競走の場合は三歳重賞競走、二歳競走の場合は二歳重賞競走）に編成する。
ただし、最終出走日から出走申込日までに 90 日を経過した馬は対象としない。
また、対象馬多数となるなどにより当該競走に編成できない馬については、次走以降に適用する。
- (8) 重賞競走又は準重賞競走に出走し 1 着とならなかった場合、同一サイクル内の（4）に定める級に追加して編成する場合がある。
編成順位は、成績を参考に、番組編成委員が決定する。
また、負担重量については、当該級の馬として取り扱う。
- (9) 下位級馬が、上位級の最上位（選抜、1 組）に出走し 1 着となった場合、次走は当該級の最上位（選抜、1 組）に編成する。
また、5 着以内の場合、（4）に定める級の最上位（選抜、1 組）相当の成績として、次走編成の参考とする。
- (10) 編成時の申込頭数により級混合競走を設ける場合がある。
- (11) 各競走における同一きゅう舎の編成頭数は 40%以内とする。
ただし、重賞競走及び準重賞競走については 45%以内とする。
- (12) 編成組については、重賞競走、準重賞競走及び特別競走を含め上位から順にアラビア数字（1, 2, 3・・・）で表記する。
- (13) 編成後の出走頭数調整については、次のとおりとする。
- (ア) 普通競走において、競走頭数が番組編成上不均等な頭数になる場合は、直近の上位又は下位から変更（移動）又は組の分割等再編成により調整をする。
- (イ) 重賞競走、準重賞競走及び特別競走については、普通競走が番組編成上不均等な頭数にならない範囲で出走頭数を確保する。
- (ウ) 編成後の休場馬により、同一きゅう舎の頭数が 50%を超える競走については、次の順で 50%以内に調整する。
- ①編成馬の変更（移動）や分割等再編成により調整を行う。
 - ②当該きゅう舎の馬を抽選し、指定休とする。
 - ③当該競走を取り止める。
- ただし、出走投票後については、出走取消等により同一きゅう舎の出走頭数が 50%を

超える場合であっても競走を実施する。

- (14) 番組の発表は、原則として当該サイクル毎に、調教師に対し各自の管理馬の競走日程等を通知する。

7. 出走投票

調教師は、競馬番組で定める日時に出走投票所において、番組編成委員又は担当職員の立会いのもとに出走投票しなければならない。

- (1) 出走予定日に治療や薬品等の影響下にある馬の出走投票をしてはならない。

- (2) 騎手の1日における騎乗回数は8回以内とする。

ただし、開催執務委員長が認めた場合にはこの限りでない。

- (3) 馬番の決定は、当該競走の出走投票馬を対象に抽選により行う。

8. 負担重量

- (1) 負担重量は、次のとおりとする。

なお、年齢については当該サイクル第1日のものを適用する。

- (ア) 定量重量1（級限定準重賞競走、一般格競走）

級限定準重賞競走、別に定めない特別競走及び普通競走については

二歳 55kg・三歳 3月まで 56kg・三歳 4月以降 57kg・四歳以上 57kg

二歳牝 1kg 減、三歳以上牝 2kg 減

下位級 1kg 減（希望馬を除く）

- (イ) 定量重量2（2歳競走・3歳競走）

二歳 56kg・三歳 57kg

二歳牝 1kg 減・三歳牝 2kg 減

- (ウ) 定量重量3（重賞競走）

二十四万石賞、福永洋一記念、トレノ賞、建依別賞、珊瑚冠賞、

黒潮マイルチャンピオンシップ、高知県知事賞、大高坂賞、

黒潮スプリンターズカップ、だるま夕日賞、御厨人窟賞については

三歳 56kg、四歳以上 57kg

牝 2kg 減

- (エ) 定量重量4（牝馬重賞競走）

レジーナディンヴェルノ賞については

四歳以上 57kg

- (オ) 定量重量5（2歳牝馬準重賞競走）

奴草特別については

二歳 56kg

- (カ) 別定重量1（準重賞競走、A級競走）

別に定めない準重賞競走、A級競走については

二歳 55kg・三歳 3月まで 56kg・三歳 4月以降 57kg・四歳以上 57kg

2026年4月1日（2026年9月5日から2026年9月5日、期間内の転入馬は転

入日) 以降の最上位(二歳・三歳を除く重賞、二歳・三歳・級限定・牝馬限定を除く準重賞、A級特別及び1組)競走及び他場重賞競走(二歳・三歳を除く)の1着毎に1kg増、1kg増となった以降の高知競走2着以下毎に1kg減、最高58kg、最低基本重量

二歳牝1kg減・三歳以上牝2kg減

下位級1kg減(希望馬及び番組編成委員が指定する馬を除く)

(キ) 別定重量2(牝馬準重賞競走)

牝馬準重賞競走については

A級57kg、B級56kg、C1・C2・C3級・3歳55kg

(ク) 別定重量3(グレード別定)

黒船賞(JpnⅢ)については

四歳以上57kg(南半球産馬については、四歳1kg減)

実施要領で定める日までに三歳以降の競走において、

GⅠ(JpnⅠ)競走1着馬2kg増・

GⅡ(JpnⅡ)競走またはGⅢ(JpnⅢ)競走1着馬1kg増

牝2kg減

(2) 女性騎手が騎乗する場合は次表1に定める重量を、騎手免許の通算取得期間が5年未満であって勝利度数が100勝以下の騎手が騎乗する場合は次表2に定める重量を負担重量から減ずる。

ただし、重賞競走及び騎手招待など実施要領及び細目で別に定める競走には適用しない。また、本人の申出により減量しない場合がある。

勝利度数は、当該騎手が初めて騎乗した日以降当該競走の出走投票締切日の前日までに国内で騎乗して得た1着の回数とする。

なお、日本中央競馬会の騎手においては、日本中央競馬会の指定した勝利度数とする。

表1

女性騎手		減ずる重量	表記
騎手免許の通算取得期間 5年未満	勝利度数50回以下	4kg	★
	勝利度数51回以上	3kg	▲
騎手免許の通算取得期間5年以上		2kg	◇

表2

騎手免許の通算取得期間5年未満の騎手	減ずる重量	表記
勝利度数30回以下	3kg	▲
勝利度数31回以上50回以下	2kg	△
勝利度数51回以上	1kg	☆

9. 賞金及び諸手当

「令和8年度高知競馬賞金諸手当支給要項」に定める。

10. 勝馬確定後の失格及び着順変更に係る取扱い

(1) 競走成績の取扱い

当該競走の成績は、変更後の着順（同着頭数の変更を含む。以下同じ）により取り扱う。
なお、勝馬確定後に失格となった馬又は着順が変更された馬が、当該競走が行われた日の翌日から着順が変更されるまでの間に出走した競走成績は変更しない。

(2) 取得賞金の取扱い

取得賞金は、変更後の競走成績に基づいて改めて定める。

ただし、勝馬確定後に失格となった馬又は着順を変更された馬が、直近の競走について、規則第 26 条の馬検査後、出走する資格がある馬として公表されている場合は、当該競走に関しては変更前の取得賞金により取り扱う。

また、変更後の競走成績に基づく格付（級区分）及び番組賞金は、次サイクルから適用する。

11. 他場での出走

高知所属馬が他場の交流競走等に出走する場合は、当該場に入りゅうした期間を、高知競馬での入りゅう期間とみなす。

12. その他一般事項

(1) 競走に出走した馬のうち第 2 位までに到達した馬及び裁決委員が指定した馬は、必ず検体採取所において、薬物検査のため検体（尿又は血液）の採取を受けなければならない。

薬物検査の対象馬のうち裁決委員が指定する馬は、到着順位が第 3 位以下の馬のうち競走終了後、その都度一頭指定する。

ただし、出走した頭数が 10 頭以下の競走については、裁決委員は対象馬を指定しないことができる。

(2) 競走に出走する馬の装具は通常の競走用具以外の特殊な用具（折り返し手綱等）の使用は認めない。

ただし、主催者が認めたものはこの限りでない。

(3) 天災、地変、その他主催者の責任によらないで競走を中止又は延期した場合は、主催者はその責任を負わない。

(4) 馬主、調教師、騎手及びきゅう務員は、競馬法、高知県競馬組合地方競馬実施条例及びその他関係法規を「知らない」ゆえをもって責任を免れることはできないものであって、競馬の公正かつ円滑な運営に関して主催者に対してその責を負うものである。

附則 この要領は、2026 年 8 月 29 日から適用する。

令和 8 年度 高知競馬重賞競走等一覧

重賞競走

競 走 名	品種年齢区分	出走可能頭数	距離（予定）	負担重量
二十四万石賞	四歳以上	12 頭	1900m	定量 3
福永洋一記念	四歳以上	11 頭	1600m	定量 3
トレノ賞	三歳以上	12 頭	1300m	定量 3
農林水産大臣賞典 建依別賞	三歳以上	12 頭	1400m	定量 3
珊瑚冠賞	三歳以上	12 頭	1900m	定量 3
黒潮マイルチャンピオンシップ	三歳以上	11 頭	1600m	定量 3
GRAND PRIX 高知県知事賞	三歳以上	12 頭	2400m	定量 3
大高坂賞	四歳以上	12 頭	1400m	定量 3
黒潮スプリンターズカップ	四歳以上	12 頭	1300m	定量 3
だるま夕日賞	四歳以上	11 頭	1600m	定量 3
レジーナディンヴェルノ賞	四歳以上牝馬	12 頭	1900m	定量 4
御厨人窟賞	四歳以上	12 頭	1400m	定量 3
農林水産大臣賞典 黒船賞 (JpnⅢ)	四歳以上	12 頭	1400m	別定 3
黒潮皐月賞	三歳	12 頭	1400m	定量 2
高知優駿	三歳	12 頭	1900m	定量 2
黒潮菊花賞	三歳	12 頭	1900m	定量 2
土佐秋月賞	三歳	11 頭	1600m	定量 2
土佐春花賞	三歳	12 頭	1300m	定量 2
JRA 認定 ネクストスター高知	二歳	12 頭	1400m	定量 2
高知市長賞典 金の鞍賞	二歳	12 頭	1400m	定量 2

準重賞競走

競 走 名	品種年齢区分	出走可能頭数	距離（予定）	負担重量
春野特別	四歳以上	12 頭	1400m	別定 1
瀬戸特別	四歳以上	11 頭	1600m	別定 1
御昼瀬特別	四歳以上	12 頭	1800m	別定 1
横浜特別	三歳以上	12 頭	1400m	別定 1
長浜特別	三歳以上	12 頭	1800m	別定 1
四万十川特別	四歳以上	12 頭	1800m	定量 1
物部川特別	三歳以上	12 頭	1300m	定量 1
仁淀川特別	三歳以上	12 頭	1400m	定量 1
鏡川特別	三歳以上	12 頭	1900m	定量 1
初夢特別	四歳以上	12 頭	1400m	定量 1
丸山台特別	四歳以上	12 頭	1900m	定量 1

菖蒲洞特別	三歳以上	11 頭	1600m	定量 1
五台山特別	三歳以上	12 頭	1300m	定量 1
月見台特別	三歳以上	12 頭	1800m	定量 1
浦戸湾特別	三歳以上	12 頭	1800m	定量 1
玉島特別	四歳以上	11 頭	1600m	定量 1
八畳岩特別	四歳以上	11 頭	1600m	定量 1
仙台屋桜特別	三歳	11 頭	1600m	定量 2
山桃特別	三歳	12 頭	1800m	定量 2
魚梁瀬杉特別	三歳	12 頭	1300m	定量 2
土佐水木特別	三歳	11 頭	1600m	定量 2
土佐有楽特別	三歳	12 頭	1400m	定量 2
JRA 認定 堆金菊特別	二歳	12 頭	1300m	定量 2
JRA 認定 潮菊特別	二歳	12 頭	1400m	定量 2
JRA 認定 土佐寒蘭特別	二歳	11 頭	1600m	定量 2
満天星特別	二歳	12 頭	1800m	定量 2
スピカ特別	四歳以上牝馬	12 頭	1400m	別定 2
ヴェガ特別	三歳以上牝馬	12 頭	1300m	別定 2
ミラク特別	三歳以上牝馬	12 頭	1400m	別定 2
ベラトリックス特別	四歳以上牝馬	12 頭	1400m	別定 2
奴草特別	二歳牝馬	12 頭	1300m	定量 5

特別競走

競 走 名	格（級）区分	出走可能頭数	距離（予定）	負担重量
A級特別競走	A級以下	12（11）頭	1300m～1900m	別定 1
B級特別競走	B級以下	12（11）頭	1300m～1900m	定量 1
C 1 級特別競走	C 1 級以下	12（11）頭	1300m～1900m	定量 1
C 2 級特別競走	C 2 級以下	12（11）頭	1300m～1900m	定量 1
C 3 級特別競走	C 3 級以下	12（11）頭	1300m～1900m	定量 1
3 歳特別競走	3 歳	12（11）頭	1300m～1900m	定量 2
2 歳特別競走	2 歳	12（11）頭	1300m～1900m	定量 2
A級 B 級混合特別競走	A級以下	12（11）頭	1300m～1900m	別定 1
B級 C 1 級混合特別競走	B級以下	12（11）頭	1300m～1900m	定量 1
C 1 級 C 2 級混合特別競走	C 1 級以下	12（11）頭	1300m～1900m	定量 1
C 2 級 C 3 級混合特別競走	C 2 級以下	12（11）頭	1300m～1900m	定量 1
全日本新人王争覇戦競走	指定する級	12（11）頭	1300m～1900m	定量 1
騎手（招待）交流競走	指定する級	12（11）頭	1300m～1900m	定量 1

令和 8 年度 高知競馬重賞競走等選出基準

重賞競走 一般

競 走 名	出 走 資 格	選 出 基 準 等
二十四万石賞	1. 四歳以上 2. 出走申込時、所属場で 1 走以上	出走頭数 12 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
福永洋一記念	1. 四歳以上 2. 出走申込時、直近の所属後 1 走以上 3. 別途実施要領で定める日以降、重賞 5 着以内（高知所属馬を除く）	出走頭数 11 頭以内（他場所所属馬 4 頭以内） 1. 高知県競馬組合による選出 ※別途実施要領及び細目を定める
トレノ賞	1. 三歳以上 2. 出走申込時、所属場で 1 走以上	出走頭数 12 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
農林水産大臣賞典 建依別賞	1. 三歳以上 2. 出走申込時、所属場で 1 走以上	出走頭数 12 頭以内 1. 優先出走権を認める馬 本年度「トレノ賞」3 着以内 2. 高知県競馬組合による選出
珊瑚冠賞	1. 三歳以上 2. 出走申込時、所属場で 1 走以上	出走頭数 12 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
黒潮マイル チャンピオンシップ	1. 三歳以上 2. 出走申込時、所属場で 1 走以上	出走頭数 11 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
GRAND PRIX 高知県知事賞	1. 三歳以上 2. 出走申込時、直近の所属後 1 走以上 3. 別途実施要領で定める日以降、重賞 5 着以内（高知所属馬を除く）	出走頭数 12 頭以内（他場所所属馬 3 頭以内） 1. 優先出走権を認める馬 本年度「高知優駿」優勝馬 本年度「黒潮菊花賞」優勝馬 本年度「珊瑚冠賞」3 着以内 2. 高知県競馬組合による選出 ※別途実施要領及び細目を定める
大高坂賞	1. 四歳以上 2. 出走申込時、所属場で 1 走以上	出走頭数 12 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
黒潮スプリンターズ カップ	1. 四歳以上 2. 出走申込時、直近の所属後 1 走以上 3. 別途実施要領で定める日以降、重賞 5 着以内（高知所属馬を除く）	出走頭数 12 頭以内（他場所所属馬 8 頭以内） 1. 高知県競馬組合による選出 ※別途実施要領及び細目を定める
だるま夕日賞	1. 四歳以上 2. 出走申込時、所属場で 1 走以上	出走頭数 11 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
レジーナディンヴェ ルノ賞	1. 四歳以上牝馬 2. 出走申込時、直近の所属後 1 走以上 3. 別途実施要領で定める日以降、重賞 5 着以内（高知所属馬を除く）	出走頭数 12 頭以内（他場所所属馬 6 頭以内） 1. 高知県競馬組合による選出 ※別途実施要領及び細目を定める
御厨人窟賞	1. 四歳以上 2. 出走申込時、所属場で 1 走以上	出走頭数 12 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
農林水産大臣賞典 黒船賞（JpnⅢ）	日本中央競馬会所属馬 1. サラブレッド系四歳以上 地方競馬所属馬 1. サラブレッド系四歳以上 2. 出走申込時、直近の所属後 1 走以上	出走頭数 12 頭以内 中央競馬所属馬 1. 日本中央競馬会の指定順位 地方競馬所属馬 1. 優先出走権を認める馬 本年度「大高坂賞」優勝馬

	3. 別途実施要領で定める日以降、重賞 5 着以内（高知所属馬を除く）	本年度「黒潮スプリンターズカップ」優勝馬 本年度「だるま夕日賞」優勝馬 2. 高知県競馬組合による選出 ※別途実施要領及び細目を定める
--	-------------------------------------	--

重賞競走 3 歳

競 走 名	出 走 資 格	選 出 基 準
黒潮皐月賞	1. 三歳 2. 出走申込時、所属場で 1 走以上	出走頭数 12 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
高知優勝	1. 三歳 2. 出走申込時、直近の所属後 1 走以上	出走頭数 12 頭以内 1. 優先出走権を認める馬 本年度「黒潮皐月賞」優勝馬 前年度「土佐春花賞」優勝馬 前年度「金の鞍賞」優勝馬 前年度「ネクストスター高知」優勝馬 2. 高知県競馬組合による選出 高知デビューの希望馬優先
黒潮菊花賞	1. 三歳 2. 出走申込時、直近の所属後 1 走以上 3. 別途実施要領に定める日以降、重賞 5 着以内の成績（高知所属馬を除く）	出走頭数 12 頭以内（他場所所属馬 4 頭以内） 1. 優先出走権を認める馬 本年度「高知優勝」3 着以内 2. 高知県競馬組合による選出 ※別途実施要領及び細目を定める
土佐秋月賞	1. 三歳 2. 出走申込時、所属場で 1 走以上	出走頭数 11 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
土佐春花賞	1. 三歳 2. 出走申込時、所属場で 1 走以上	出走頭数 12 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出

重賞競走 2 歳

競 走 名	出 走 資 格	選 出 基 準
JRA 認定 ネクストスター高知	1. 二歳 2. 高知所属後 1 走以上 欠格事項 ・JRA デビュー ・他の重賞級認定 A 優勝	出走頭数 12 頭以内 1. 優先出走権を認める馬 本年度「堆金菊特別」3 着以内 本年度「潮菊特別」3 着以内 2. 高知県競馬組合による選出
高知市長賞典 金の鞍賞	1. 二歳 2. 出走申込時、所属場で 1 走以上	出走頭数 12 頭以内 1. 優先出走権を認める馬 本年度「ネクストスター高知」5 着以内 本年度「土佐寒蘭特別」3 着以内 2. 高知県競馬組合による選出

準重賞競走

競 走 名	出 走 資 格	選 出 基 準
春野特別	1. 四歳以上	出走頭数 12 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
瀬戸特別	1. 四歳以上	出走頭数 11 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出

御畳瀬特別	1. 四歳以上	出走頭数 12 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
横浜特別	1. 三歳以上	出走頭数 12 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
長浜特別	1. 三歳以上	出走頭数 12 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
四万十川特別	1. 四歳以上 2. B 級以下	出走頭数 12 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
物部川特別	1. 三歳以上 2. B 級以下	出走頭数 12 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
仁淀川特別	1. 三歳以上 2. B 級以下	出走頭数 12 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
鏡川特別	1. 三歳以上 2. B 級以下	出走頭数 12 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
初夢特別	1. 四歳以上 2. B 級以下	出走頭数 12 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
丸山台特別	1. 四歳以上 2. C 級以下	出走頭数 12 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
菖蒲洞特別	1. 三歳以上 2. C 級以下	出走頭数 12 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
五台山特別	1. 三歳以上 2. C 級以下	出走頭数 12 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
月見台特別	1. 三歳以上 2. C 級以下	出走頭数 12 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
浦戸湾特別	1. 三歳以上 2. C 級以下	出走頭数 12 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
玉島特別	1. 四歳以上 2. C 級以下	出走頭数 11 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
八畳岩特別	1. 四歳以上 2. C 級以下	出走頭数 11 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
仙台屋桜特別	1. 三歳	出走頭数 11 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
山桃特別	1. 三歳	出走頭数 12 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
魚梁瀬杉特別	1. 三歳	出走頭数 12 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
土佐水木特別	1. 三歳	出走頭数 11 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
土佐有楽特別	1. 三歳 2. 高知デビュー馬	出走頭数 12 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
JRA 認定 堆金菊特別	1. 二歳	出走頭数 12 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
JRA 認定 潮菊特別	1. 二歳	出走頭数 12 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
JRA 認定 土佐寒蘭特別	1. 二歳 2. 高知デビュー馬	出走頭数 11 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出

満天星特別	1. 二歳	出走頭数 12 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
スピカ特別	1. 四歳以上牝馬	出走頭数 12 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
ヴェガ特別	1. 三歳以上牝馬	出走頭数 12 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
ミラク特別	1. 三歳以上牝馬	出走頭数 12 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
ベラトリックス特別	1. 四歳以上牝馬	出走頭数 12 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
奴草特別	1. 二歳牝馬	出走頭数 12 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出

特別競走 一般

競 走 名	出 走 資 格	選 出 基 準
A 級特別競走	1. A 級以下	出走頭数 12 (11) 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
B 級特別競走	1. B 級以下	出走頭数 12 (11) 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
C 1 級特別競走	1. C 1 級以下	出走頭数 12 (11) 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
C 2 級特別競走	1. C 2 級以下	出走頭数 12 (11) 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
C 3 級特別競走	1. C 3 級以下	出走頭数 12 (11) 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
3 歳特別競走	1. 3 歳	出走頭数 12 (11) 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
2 歳特別競走	1. 2 歳	出走頭数 12 (11) 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
A 級 B 級 混合特別競走	1. A 級以下	出走頭数 12 (11) 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
B 級 C 1 級 混合特別競走	1. B 級以下	出走頭数 12 (11) 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
C 1 級 C 2 級 混合特別競走	1. C 1 級以下	出走頭数 12 (11) 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
C 2 級 C 3 級 混合特別競走	1. C 2 級以下	出走頭数 12 (11) 頭以内 1. 高知県競馬組合による選出
全日本新人王争覇戦競走	1. 出走申込時、高知競馬在籍で 1 走以上 2. 指定する級	1. 高知県競馬組合による選出 (指定する級を対象) ※別途実施要領及び細目を定める
騎手 (招待) 交流競走	1. 出走申込時、高知競馬在籍で 1 走以上 2. 指定する級	1. 高知県競馬組合による選出 (指定する級を対象) ※別途実施要領及び細目を定める

令和8年度 高知競馬馬検査実施要項

1. 趣旨

高知県競馬組合管理者（以下「管理者」という）は、競馬の公正を期するためこの要項により馬検査を実施する。

2. 検査員

検査員は、管理者が任命又は委嘱した開催執務委員をもって充てる。

3. 馬体検査

馬体検査とは、対象馬に対し個体の確認、体型、外貌歩様及び健康状態について行う検査をいう。

（1）対象馬

馬体検査は、次に該当する馬について馬体検査場で行う。

ただし、高知競馬開催執務委員長（以下「委員長」という）が認めた場合は、この限りではない。

（ア）初出走馬

（イ）長期休養馬

最終出走日（合格した能力検査、高知競馬在籍中に出走した他場の交流競走及び招待競走を含む）から出走申込日までに180日（出走申込日が9月から12月までの期間は210日）を経過した馬。

ただし、出走申込時に、当該開催編成まで出走が予定されている馬はこの限りでない。

（ウ）出走停止処分を受けた馬

（エ）再検査指定馬（再検査指定日の翌日から5日経過した馬）

（オ）その他、管理者又は委員長が指定した馬

（2）馬体検査の可否

馬体検査において次に掲げる馬体の疾病又は損傷等により健康状態に支障があると認められた馬は不合格とする。

ア. 運動器疾患に基づくもの

（ア）骨折、脱臼

（イ）骨瘤、骨膜炎、関節炎、飛節内・外腫

（ウ）腱炎、靱帯炎（周辺組織の肥厚を含む）

（エ）肩跛行、寛跛行等

イ. 疾病又は創傷に基づくもの

（ア）蹄葉炎、裂蹄、踏創、蹄釘傷、蹄球炎

（イ）挫創、蹴傷、裂傷、冠膝、肘腫等

（ウ）視力が正常でないもの

ただし、高知競馬において競走中の事故により視力を失い1眼となった場合については、競走に支障のない限り出走を認める。

（エ）その他、腰角欠損、奇形等競走に支障があると認められるもの

4. 発走検査及び能力検査

(1) 対象馬

発走検査及び能力検査は、馬体検査に合格し、次に該当する馬について行う。

また、検査は同時に1回限り行う。

(ア) 初出走馬（未出走馬は、事前にゲート練習を受けること）

ただし、出走申込日前180日（出走申込日が9月から12月までの期間は210日）以内に出走歴のある馬はゲート練習のみとする。

(イ) 長期休養馬

最終出走日（合格した能力検査、高知競馬在籍中に出走した他場の交流競走及び招待競走を含む）から出走申込日までに180日（出走申込日が9月から12月までの期間は210日）を経過した馬。

ただし、出走申込時に、当該開催編成までの出走が予定されている馬は除く。

(ウ) 出走停止処分を受けた馬

(エ) 再検査指定馬（再検査指定日の翌日から5日経過し、事前にゲート練習を受けた後）

(オ) その他、管理者又は委員長が指定した馬

(2) 発走検査

発走検査とは、発馬機枠入れの馴致状況及び発走の調教状況について行う検査をいう。

(ア) 発走検査に当たっては、補助具の使用は認めない。

発走に際し馬が突発的に癖を現し、特別な処置を行わなければならない場合は、規定にかかわらず、発走検査員の認定により、必要な措置をとることができる。

(イ) 駐立については、全馬枠入れ完了後枠内外からの口取り、尾上げ等補助なしで、概ね1分実施する。

ただし、高知競馬で駐立不良（そう狂、起立、突進等）のため、再検査の処置、出走停止の処分を受けた馬は、少なくとも先入れとする。

(ウ) 次のような馬については不合格とする。

- ・ 枠入れに際し、概ね30秒以上経過しても入らない馬
- ・ 駐立不良（そう狂、起立、突進等）の馬
- ・ 出遅れ2馬身以上の馬
- ・ その他、発走検査員が不相当と認めた馬（補助手段である行為をした場合を含む）

(3) 能力検査

能力検査は、検査員の指示に従い当該発走地点より発走し、次表の距離を制限タイム以内で決勝線に入線した馬の中から、その健康状態（上り跛行、鼻出血等）及び競走の調教状態（外方逸走、ささり等）等を勘案の上、可否を決定する。

区 分	距 離	制限タイム
三歳以上	1300m	1分34秒0
二歳	1300m	1分36秒0
	800m	57秒0

5. 検査の可否決定

検査の可否の決定は、管理者又は委員長が行い通知する。

6. その他

- (1) 馬検査への馬の引きつけについては、調教師又は認定（仮認定）きゅう務員以外は認めない。
- (2) 馬体検査において、プロテクター、鞍等の装着及び乗馬での受験は認めない。
- (3) 発走検査、能力検査の際に装鞍所への引き付け時刻については、該当競走の発走時刻の 15 分前までとする。
- (4) 発走検査、能力検査に出走する馬の装具は通常の競走用具以外の特殊な競走用具（折り返し手綱等）の使用は認めない。
- (5) 発走検査、能力検査の際の騎乗は管理者が認めた騎手でなければならない。
- (6) 能力検査は、定められた番号ゼッケン及び帽子を着用しなければならない。
- (7) 調教師は、管理馬の検査の際には、必ず立ち会わなければならない。

附則 この要項は、2026 年 3 月 28 日から適用する。

令和8年度 高知競馬賞金諸手当支給要項

高知県競馬組合が主催する競馬の賞金諸手当の支給については、この要項に定める。

1. 馬主に対するもの

(1) 賞金

競走別の賞金は、各回競馬開催毎に競馬番組に登載して発表する額（同着のときは按分した額）を支給する。

重賞競走

単位：千円

競走名称	一着	二着	三着	四着	五着	六着 以降
二十四万石賞	10,000	4,000	3,000	2,000	1,000	500
福永洋一記念	12,000	4,800	3,600	2,400	1,200	500
トレノ賞	10,000	4,000	3,000	2,000	1,000	500
建依別賞	10,000	4,000	3,000	2,000	1,000	500
珊瑚冠賞	10,000	4,000	3,000	2,000	1,000	500
黒潮マイルチャンピオンシップ	10,000	4,000	3,000	2,000	1,000	500
高知県知事賞	20,000	8,000	6,000	4,000	2,000	500
大高坂賞	12,000	4,800	3,600	2,400	1,200	500
黒潮スプリンターズカップ	12,000	4,800	3,600	2,400	1,200	500
だるま夕日賞	12,000	4,800	3,600	2,400	1,200	500
レジーナディンヴェルノ賞	8,000	3,200	2,400	1,600	800	400
御厨人窟賞	10,000	4,000	3,000	2,000	1,000	500
黒船賞（JpnⅢ）	30,000	10,500	6,000	4,500	3,000	750
黒潮皐月賞	8,000	3,200	2,400	1,600	800	400
高知優駿	16,000	6,400	4,800	3,200	1,600	500
黒潮菊花賞	10,000	4,000	3,000	2,000	1,000	500
土佐秋月賞	8,000	3,200	2,400	1,600	800	400
土佐春花賞	8,000	3,200	2,400	1,600	800	400
ネクストスター高知	10,000	4,000	3,000	2,000	1,000	500
金の鞍賞	8,000	3,200	2,400	1,600	800	400

準重賞競走

単位：千円

競走名称	一着	二着	三着	四着	五着	六着 以降
春野特別	5,000	2,000	1,500	1,000	500	250
瀬戸特別	5,000	2,000	1,500	1,000	500	250
御畳瀬特別	5,000	2,000	1,500	1,000	500	250
横浜特別	5,000	2,000	1,500	1,000	500	250

長浜特別	5,000	2,000	1,500	1,000	500	250
四万十川特別	4,000	1,600	1,200	800	400	200
物部川特別	4,000	1,600	1,200	800	400	200
仁淀川特別	4,000	1,600	1,200	800	400	200
鏡川特別	4,000	1,600	1,200	800	400	200
初夢特別	4,000	1,600	1,200	800	400	200
丸山台特別	3,000	1,200	900	600	300	150
菖蒲洞特別	3,000	1,200	900	600	300	150
五台山特別	3,000	1,200	900	600	300	150
月見台特別	3,000	1,200	900	600	300	150
浦戸湾特別	3,000	1,200	900	600	300	150
玉島特別	3,000	1,200	900	600	300	150
八畳岩特別	3,000	1,200	900	600	300	150
仙台屋桜特別	4,000	1,600	1,200	800	400	200
山桃特別	4,000	1,600	1,200	800	400	200
魚梁瀬杉特別	4,000	1,600	1,200	800	400	200
土佐水木特別	4,000	1,600	1,200	800	400	200
土佐有楽特別	4,000	1,600	1,200	800	400	200
堆金菊特別	4,000	1,600	1,200	800	400	200
潮菊特別	4,000	1,600	1,200	800	400	200
土佐寒蘭特別	4,000	1,600	1,200	800	400	200
満天星特別	4,000	1,600	1,200	800	400	200
スピカ特別	4,000	1,600	1,200	800	400	200
ヴェガ特別	4,000	1,600	1,200	800	400	200
ミラク特別	4,000	1,600	1,200	800	400	200
ベラトリックス特別	4,000	1,600	1,200	800	400	200
奴草特別	4,000	1,600	1,200	800	400	200

特別競走 選抜によるもの

単位：千円

級/競走名称	一着	二着	三着	四着	五着
A級特別	2,800	1,120	840	560	280
B級特別	2,400	960	720	480	240
C 1 級特別	2,000	800	600	400	200
C 2 級特別	1,600	640	480	320	160
C 3 級特別	1,200	480	360	240	120
3 歳特別	1,200	480	360	240	120

特別競走 番組賞金等によるもの

単位：千円

級/競走名称	一着	二着	三着	四着	五着
A級特別	2,200	880	660	440	220

B 級特別	1,800	720	540	360	180
C 1 級特別	1,400	560	420	280	140
C 2 級特別	1,000	400	300	200	100
C 3 級特別	800	320	240	160	80
3 歳特別	800	320	240	160	80
2 歳特別	1,200	480	360	240	120
2 歳新馬	2,400	960	720	480	240
A 級 B 級混合特別	2,200	880	660	440	220
B 級 C 1 級混合特別	1,800	720	540	360	180
C 1 級 C 2 級混合特別	1,400	560	420	280	140
C 2 級 C 3 級混合特別	1,000	400	300	200	100

普通競走

単位：千円

級/競走名称	一着	二着	三着	四着	五着
A 級	1,800	720	540	360	180
B 級	1,400	560	420	280	140
C 1 級	1,000	400	300	200	100
C 2 級	800	320	240	160	80
C 3 級	600	240	180	120	60
3 歳	600	240	180	120	60
2 歳	1,000	400	300	200	100
A 級 B 級混合	1,800	720	540	360	180
B 級 C 1 級混合	1,400	560	420	280	140
C 1 級 C 2 級混合	1,000	400	300	200	100
C 2 級 C 3 級混合	800	320	240	160	80

(2) 出走手当

所有馬が出走したとき、一頭につき次の額を支給する。

(ア) 一走目

重賞、準重賞、A 級競走	130,000 円
B 級競走	120,000 円
C 級、3 歳及び 2 歳競走	110,000 円

(イ) 第 10 サイクル及び第 11 サイクル (9 月の開催)

7 月末時点で在籍している所有馬が 9 月の開催に出走したとき、60,000 円を加算する。

(3) デビュー奨励金

2 歳馬が、高知競馬で生涯初めての出走投票を行い出走したとき、次の額を支給する。

(ア) 6 月以前	500,000 円
(イ) 7 月及び 8 月	400,000 円
(ウ) 9 月以降	300,000 円

(4) デビュー馬出走奨励金

高知競馬で生涯初めての出走投票を行い出走し引き続き在籍する所有馬（以下「高知デビュー馬」という）が出走したとき、3歳12月末まで一頭につき50,000円を支給する。

（5）デビュー馬奨励賞

所有する高知デビュー馬が重賞競走等で一着となったとき、次の額を支給する。

ただし、3歳12月末までの競走を対象とする。（進上金対象外）

（ア）重賞競走	300,000円
（イ）準重賞競走	100,000円
（ウ）特別競走	50,000円

（6）抽休手当

所有馬が抽せん指定休又は指定休となったとき、一頭につき35,000円を支給する。

（7）レコード賞

所有馬が従前の競走タイムを記録更新した場合、10,000円を支給する。

（ア）当該競走で2頭以上あったときは、最高タイムの馬に支給する。

（イ）同タイムのときは、一着の馬に支給する。

（ウ）同着のときは、それぞれの馬に支給する。

（エ）新競走距離において記録を設定したときは、支給しない。

（8）その他

（ア）所有馬が他馬の影響又は騎手に起因する競走除外となったとき、一頭につき出走手当相当額を支給する。

（イ）競走不成立となったとき、出走した所有馬一頭につき出走手当相当額と当該競走の5着賞金相当額を支給する。

（ウ）出走投票終了までに、競走取止（開催中止）となり当該サイクルで出走することができないとき、申込馬一頭につき1,000円を支給する。

（エ）出走投票後、当該競走発売前に競走取止（開催中止）となり代替開催を行わないとき、当該競走に出走投票した所有馬一頭につき10,000円を支給する。

ただし、出走取消及び競走除外となった馬は対象外とする。

（オ）出走投票後、当該競走発売後に競走取止（開催中止）となり代替開催を行わないとき、当該競走に出走投票した所有馬一頭につき出走手当相当額を支給する。

ただし、出走取消及び競走除外となった馬は対象外とする。

（カ）交流競走等でこの要項にないものは、当該競走の実施要領及び細目により定める額を支給する。

（キ）賞典停止の処分となった競走及び賞典停止期間中の賞金、奨励金及び諸手当は支給しない。

（ク）失格となった馬に係る賞金、奨励金及び諸手当は支給しない。

2. 調教師に対するもの

（1）調教師賞

管理馬が三着以内の場合、次の額（同着のときは按分した額）を支給する。

（ア）黒船賞（JpnⅢ）	一着	200,000円
--------------	----	----------

	二着	100,000 円
	三着	50,000 円
(イ) 実施要領などで定めない重賞競走	一着	40,000 円
	二着	20,000 円
	三着	10,000 円
(ウ) 実施要領などで定めない競走（重賞を除く）	一着	20,000 円
	二着	10,000 円
	三着	5,000 円

(2) 調教管理手当

管理馬が出走したとき、一頭につき 10,000 円を支給する。

(3) 最終競走手当

管理馬が最終競走に出走したとき、一頭につき 5,000 円を支給する。

(4) 冬期ナイター手当

12 月から 2 月までの 19 時以降に発走する競走において管理馬が出走したとき、一頭につき 1,000 円を支給する。

(5) レコード賞

管理馬が従前の競走タイムを記録更新した場合、10,000 円を支給する。

(ア) 当該競走で 2 頭以上あったときは、最高タイムの馬に支給する。

(イ) 同タイムのときは、一着の馬に支給する。

(ウ) 同着のときは、それぞれの馬に支給する。

(エ) 新競走距離において記録を設定したときは、支給しない。

(6) その他

(ア) 管理馬が他馬の影響又は騎手に起因する競走除外となったとき、一頭につき調教管理手当相当額を支給する。

(イ) 競走不成立となったとき、出走した管理馬一頭につき調教管理手当相当額を支給する。

(ウ) 出走投票後、当該競走発売前に競走取止（開催中止）となり代替開催を行わないとき、当該競走に出走投票した管理馬一頭につき 1,000 円を支給する。

ただし、出走取消及び競走除外となった馬は対象外とする。

(エ) 出走投票後、当該競走発売後に競走取止（開催中止）となり代替開催を行わないとき、当該競走に出走投票した管理馬一頭につき調教管理手当相当額を支給する。

ただし、出走取消及び競走除外となった馬は対象外とする。

(オ) 交流競走等でこの要項にないものは、当該競走の実施要領及び細目により定める額を支給する。

(カ) 賞典停止の処分となった競走及び賞典停止期間中の賞金、奨励金及び諸手当は支給しない。

(キ) 失格となった馬に係る賞金、奨励金及び諸手当は支給しない。

3. 騎手に対するもの

(1) 騎手賞

騎乗した馬が三着以内の場合、次の額（同着のときは按分した額）を支給する。

(ア) 黒船賞 (JpnIII)	一着	200,000 円
	二着	100,000 円
	三着	50,000 円
(イ) 実施要領などで定めない重賞競走	一着	40,000 円
	二着	20,000 円
	三着	10,000 円
(ウ) 実施要領などで定めない競走（重賞を除く）	一着	20,000 円
	二着	10,000 円
	三着	5,000 円

(2) 騎乗手当

一騎乗につき 10,000 円を支給する。

(3) 最終競走手当

最終競走で騎乗したとき、5,000 円を支給する。

(4) 冬期ナイター手当

12 月から 2 月までの 19 時以降に発走する競走において、一騎乗につき 1,000 円を支給する。

(5) レコード賞

従前の競走タイムを記録更新した場合、10,000 円を支給する。

(ア) 当該競走で 2 頭以上あったときは、最高タイムの馬に支給する。

(イ) 同タイムのときは、一着の馬に支給する。

(ウ) 同着のときは、それぞれの馬に支給する。

(エ) 新競走距離において記録を設定したときは、支給しない。

(6) 開催手当

高知競馬所属騎手が開催前日から調整ルームに入寮し開催を終えたとき、1 開催日につき 5,000 円を支給する。

ただし、手続のない遅刻や早退等正規の入寮でないときは、支給しない。

なお、入寮等については「騎手調整ルーム使用要綱及び指示事項」により規定する。

(7) その他

(ア) 調整ルームに入寮後、当該日の 1/2 以上が競走取止（開催中止）となったとき、1 日につき 10,000 円を支給する。

(イ) 交流競走等でこの要項にないものは、当該競走の実施要領及び細目により定める額を支給する。

(ウ) 騎乗停止以上の処分となった競走及び賞典停止期間中の賞金、奨励金及び諸手当は支給しない。

(エ) 失格となった馬に係る賞金、奨励金及び諸手当は支給しない。

4. きゅう務員に対するもの

(1) きゅう務員賞

調教師の届出による担当馬（以下「担当馬」という）が三着以内の場合、次の額（同着のときは按分した額）を支給する。

(ア) 黒船賞 (JpnⅢ)	一着	200,000 円
	二着	100,000 円
	三着	50,000 円
(イ) 実施要領などで定めない重賞競走	一着	40,000 円
	二着	20,000 円
	三着	10,000 円
(ウ) 実施要領などで定めない競走（重賞を除く）	一着	20,000 円
	二着	10,000 円
	三着	5,000 円

(2) 引き馬手当

引き馬一頭につき次の額を支給する。

ただし、下見所入場前に競走除外となったときは支給しない。

(ア) 黒船賞 (JpnⅢ)	10,000 円
(イ) 実施要領などで定めない競走	5,000 円

(3) 最終競走手当

最終競走において

① 引き馬したとき、2,500 円を支給する。

② 担当馬が出走したとき、一頭につき 2,500 円を支給する。

ただし、下見所入場前に競走除外となったときは支給しない。

(4) 冬期ナイター手当

12 月から 2 月までの 19 時以降に発走する競走において

① 担当馬を引き馬したとき、一頭につき 500 円を支給する。

② 担当馬が出走したとき、一頭につき 500 円を支給する。

ただし、下見所入場前に競走除外となったときは支給しない。

(5) レコード賞

調教師の届出による担当馬が、従前の競走タイムを記録更新した場合、10,000 円を支給する。

(ア) 当該競走で 2 頭以上あったときは、最高タイムの馬に支給する。

(イ) 同タイムのときは、一着の馬に支給する。

(ウ) 同着のときは、それぞれの馬に支給する。

(エ) 新競走距離において記録を設定したときは、支給しない。

(6) きゅう務手当

実施要領などで定めない競走において、担当馬が出走したとき、一頭につき 5,000 円を支給する。

(7) その他

(ア) 装鞍所集合時刻以降、当該競走が競走取止（開催中止）となったとき、引き馬一頭につき引き馬手当相当額を支給する。

ただし、出走取消及び競走除外となった馬は対象外とする。

- (イ) 交流競走等でこの要項にないものは、当該競走の実施要領及び細目により定める額を支給する。
- (ウ) 賞典停止の処分となった競走及び賞典停止期間中の賞金、奨励金及び諸手当は支給しない。
- (エ) 失格となった馬に係る賞金、奨励金及び諸手当は支給しない。

5. 消費税

内税方式とする。

6. 支給方法

「賞金等口座振替申請書」により届出された各個人の銀行口座へ振り込む。

7. 支給時期等

各開催回終了後の翌々日以降の金融機関営業日に、各々届出口座に振り込む。

ただし、日程の都合により変更する場合がある。

8. 勝馬確定後の失格及び着順変更に係る取扱い

(1) 賞金、奨励金及び諸手当（以下「賞金等」という）

- (ア) 当該競走の賞金等は、高知競馬番組編成要領 10. (1) の変更後の競走成績に基づいて交付する。
- (イ) 勝馬確定後に失格及び降着となった馬に係る賞金等を既に受領している者は、管理者が指定する期日までに、当該賞金等の差額を返還しなければならない。
- (ウ) 着順が変更された馬に係る賞金は、既に交付した賞金の額と高知競馬番組編成要領 10. (1) の変更後の競走成績に基づく賞金の額との差額を交付する。

(2) 賞状及び賞品

- (ア) 当該競走の賞状及び賞品は、高知競馬番組編成要領 10. (1) の変更後の競走成績に基づいて交付する。
- (イ) 勝馬確定後に失格となった馬に係る賞状及び賞品を既に受領している者は、管理者が指定する期日までに当該賞状及び賞品を返還しなければならない。
- (ウ) 着順が変更された馬に係る賞状及び賞品につき、既に交付したものと高知競馬番組編成要領 10. (1) の変更後の競走成績に基づいて交付するものと異なる場合には、既に交付した賞状及び賞品を返還させるものとし、その後改めて変更後の競走成績に基づく賞状及び賞品を交付する。

附則 この要項は、2026 年 3 月 28 日から適用する。

ただし、高知競馬は赤字を出すことができないため、必要に応じ変更する場合がある。